

「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の

第3回幹事会の開催について

「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の会議の円滑な運営を図るために設けた幹事会の第3回会合を下記にて開催します。

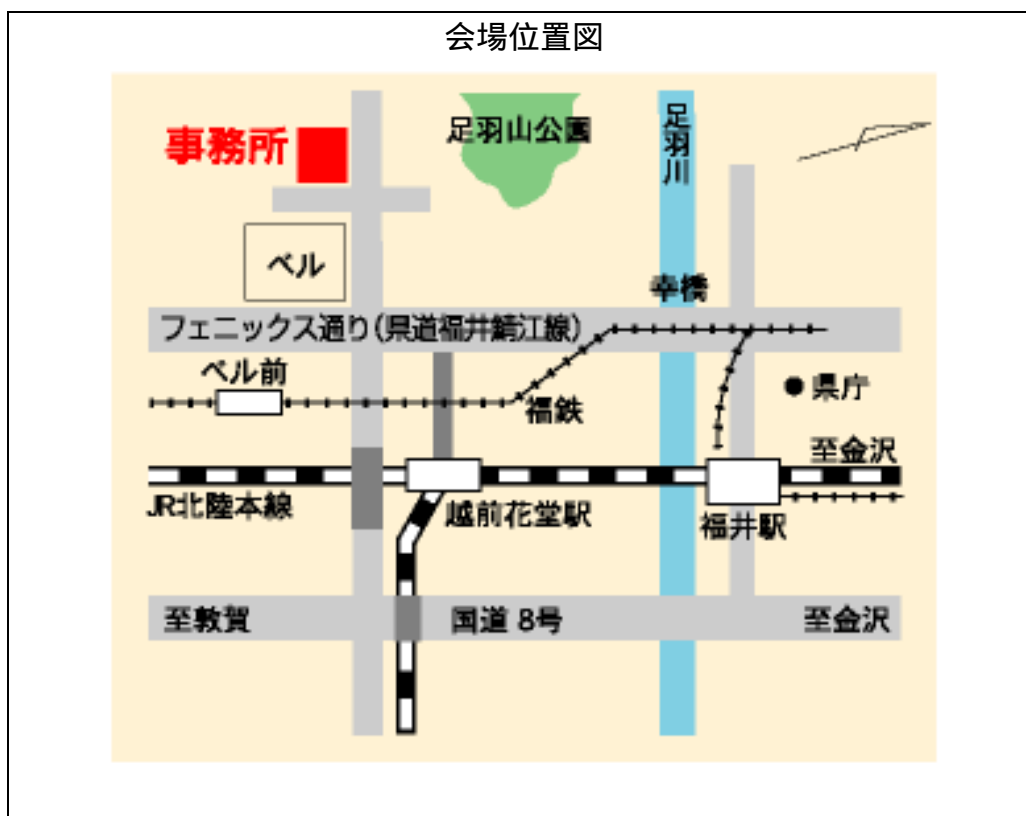
議 事：別紙議事次第のとおり（参考資料 - 1）

開催日時：平成23年10月31日（月）10:00～12:00

開催場所：近畿地方整備局福井河川国道事務所 3階 第2会議室

住所：福井市花堂南2丁目14-7（図参照）

電話：0776-35-2661（代表）



幹事会の構成： 福井県 土木部長
福井市 建設部長
坂井市 建設部長
池田町 産業振興課長
近畿地方整備局 河川部長

取 材：

幹事会は原則公開を予定しています。取材を希望される方は、当日会場へお越しいただき、受付にて必要事項をご登録下さい。

会議風景のTV・ビデオ・写真撮影は冒頭の挨拶までとし、発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲で可能とします。ただし、当日の議事内容によっては変更する場合があります。また、資料は当日会場にて配付及び閲覧可能とする予定です。

傍 聴：

幹事会の傍聴を希望される方は、当日 9時50分までに会場へお越し下さい。なお、会場の都合により傍聴者席には限りがあります。このため、傍聴受付は先着順とさせていただきます。

会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退出をお願いしたりする場合があります。

(参考)

「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」について

国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換するとの考えに基づき、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」にて、取りまとめられた「今後の治水対策のありかた 中間とりまとめ」の主旨による新たな基準に沿って、検証の対象となる個別ダムの検証を行うこととしています。

近畿地方整備局では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、足羽川ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

検証の検討のため、平成22年12月2日に、関係地方公共団体からなる「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め、ダム事業に係る検討を予断なく実施していくこととしています。

【構成】 福井県知事
福井市長
坂井市長
池田町長
近畿地方整備局長

近畿地方整備局では、「検証対象ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」のホームページを開設しています。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryoku.html>

足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 (第3回幹事会)

日時：平成23年10月31日(月) 10:00～12:00

場所：近畿地方整備局 福井河川国道事務所 3階 第2会議室

【 議事次第 】

1. 開会
2. 挨拶
3. 足羽川ダム検証に係る検討手順
4. 足羽川ダム検証に係る検討の内容
 - 足羽川ダム建設事業の点検
 - ・総事業費、工期
 - 治水対策案の検討
 - ・概略評価による治水対策案の抽出
5. 意見募集について
6. 閉会